

電子入札について

茨城県建設工事等電子入札システムによる電子入札についての留意事項です。電子入札の方法など、下記をご確認のうえ、入札への参加をお願いいたします。また案件ごとの詳細は、入札公告をご確認ください。

【入札までの流れ】

電子入札

1.入札案件の確認

・桜川市ホームページ及び庁舎の告示掲示板に公告するほか、入札情報サービス(PPI)(<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>)からも確認できます。

2.設計図書などのダウンロード

・入札案件の確認と同じく入札情報サービス(PPI)からダウンロードしてください。

3.入札参加資格確認申請書等の提出

・電子入札システムから申請書など提出書類を電子ファイルで提出してください。

〈注意事項〉

・セキュリティ対策のため添付できるファイル形式が限られています。添付が可能なファイルは、テキストファイル(txt、csv)または画像ファイル(jpeg、bmp、tif 等)となります。Word 形式、Excel 形式で作成された場合は、テキストファイルに変換し提出してください。

◆各ファイルの作成方法(いばらき電子入札共同利用ホームページ)

(<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/tool.html>)

4.入札参加資格資格の確認結果の送付

・桜川市に登録のメールアドレス宛に送付します。

5.入札書等の提出

・資格があると通知された場合は、電子入札システムにて入札書及び工事費内訳書などを期限までに提出してください。また、提出の際は「くじ番号」を入力してください。提出後は、入札書受信確認通知等で正常に送信されたことを確認してください。

6.提出書類

・入札書 ※辞退する場合は、辞退の手続きをとってください。

・工事費内訳書

〈注意事項〉

・工事費内訳書の様式は任意ですが、電子入札システムに添付できるファイル形式が限られています。いばらき電子入札共同利用ホームページ内のツールをお使いいただくとファイル変換がスムーズに行うことができますので、ご確認ください。

※電子入札システムでの提出ができない場合は、郵送または持参での提出も認めますので、その場合はあらかじめ入札書提出前に財政課 管財契約グループまでご連絡ください。

紙入札(郵便入札)について

電子入札案件では入札を原則電子入札システム上で実施しますが、事情により紙入札(郵便入札)での参加も認めます。機器導入準備中などで、通知等のやり取りから電子入札を使用できる環境にないなど事業者については、従来通りの郵便・窓口持参による入札手続きを取れることといたしますので、事前にご連絡ください。

1. 入札案件の確認と設計図書の閲覧

・桜川市ホームページ及び庁舎の告示掲示板に公告しますので、確認してください。また、設計図書は、桜川市役所 総務部 財政課にて閲覧及び貸し出しを行います。お持ちいただいた電子媒体(USB メモリ等)にコピーすることもできますので、あらかじめご用意ください。

2. 入札参加資格確認申請書等の提出

・桜川市役所 総務部 財政課に持参してください。紙入札での参加の場合は、紙入札方式参加承認願が追加になりますので併せて提出してください。

3. 一般競争入札参加資格等の確認結果の送付

・一般競争入札参加資格確認申請時に添付いただいた返信用封筒で、郵送にて送付します。

4. 入札書等の提出と電子くじ番号の記載

・資格があると通知された場合は、入札書及び工事内訳書などの提出書類を入札書提出期限までに下記の宛先に「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
・同価格の入札をした事業者が2者以上いた場合は、電子くじにて落札者を決定しますので、入札書の余白にくじ番号として任意の3桁の数字を必ず記載してください。

宛 先:〒309-1293

茨城県桜川市羽田 1023

桜川市役所 総務部 財政課

※市内業者に限り大和庁舎財政課まで持参による提出も可とします。

■留意事項

- ・各自責任を持って提出期限までに到着するように郵送してください。
- ・差出控えは開札まで各自で必ず保管してください。
- ・郵便ポストへの投函(一般書留・簡易書留・持参以外)は無効となります。
- ・郵送する封筒は、1件の入札につき1枚とします。
- ・表封筒は角形2号サイズ(A4サイズが折りたたまずに入る大きさ)とします。

3. 入札書等の提出場所

提 出 場 所:桜川市役所大和庁舎

持参の受付場所:桜川市役所 大和庁舎2階 財政課

4. 提出書類

- ・入札書 ※委任状は不要
- ・工事内訳書 ※中封筒に入れない
- ・辞退届(入札を辞退する場合のみ)

共通事項

1. 開札の立会い

電子入札システム上で入札を執行するため、立会いを求めません。立会いを希望される方は、メールまたはファックスにて、立会いを希望する旨を財政課まで連絡してください。

代表者以外の代理人が立会いを希望する場合は、委任状を開札日に提出してください。

※立会人の委任状は当該入札日を記載してください。

2. 電子くじによる落札者の決定

開札の結果、落札となる同価格の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじの手続きを行い、決定します。

3. 入札結果の通知及び公表

落札者を決定した場合は、入札結果を入札情報サービス(PPI)及び桜川市ホームページにて公表します。入札参加者に個別の結果連絡はいたしませんのでご了承ください。

また、落札者には財政課より契約書の作成依頼を電話にて連絡します。

4. 辞退について

入札参加者は、入札書提出期限までは入札を辞退することができます。その場合、電子入札システムにより辞退の手続きを行ってください。紙入札が認められた事業者は入札書提出期限までに入札辞退届を財政課に持参するか、入札書等の提出方法に準じて辞退届を郵送してください。

参考資料(URL等)

・いばらき電子入札共同利用

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/ebid/denshinyusatu-top.html>

・電子入札システム操作マニュアル -受注者編-

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/ebid/sousahouhou.html>

・入札情報サービス(調達機関「桜川市」)

<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

・電子入札システム(調達機関「桜川市」)

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/ebid/denshinyusatu-system.html>

・各ファイルの変換方法

<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/tool.html>